

施策	施策概要	戦略的取組	施策区分	現状・課題	取組方針	主な取組事業
子どもの健全育成	<p>このページは、家庭や地域の教育力の向上、子どものすこやかな成長、子どもの権利の保障に向けた取組みを掲載しています。</p> <p>次世代を担う子どもには、学校の勉強だけでなく、様々な体験や交流が重要です。</p> <p>自分の可能性を伸ばし、心豊かな成長を促すことで、輝く子どもを育てていきます。</p>	<p>【協働】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●学校、地域、市民活動団体、大学、企業等と協働し、子どもの居場所や体験と交流を創出します。 ●学校、地域、家庭等と協働し、子どもの安全安心を確保します。 <p>【都市ブランド】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●多様な体験、活動、発表の場を提供することで、子ども一人ひとりの個性を伸ばします。 ●権利救済機関などの相談体制を強化させることで、子どもの権利を守ります。 	家庭や地域の教育力の向上	<p>子どものすこやかな成長のために、地域の子どもは地域で守る、育てる考えが求められています。</p> <p>そのため、家庭や地域の教育力の向上に加え、学校、家庭、地域が一体となり子どもを育む必要があります。</p>	<p>コミュニティ・センター等の施設や自然環境等の地域資源、ノウハウやスキルを持つ地域人材の活用、家庭学習の推進に取り組むことで、家庭、地域の教育力の向上に取り組めます。</p> <p>また、学校、家庭、地域が一体となり、子どもが安心して生活できる環境づくりを推進していくとともに、子ども会、PTA、青少年指導員会等の市民活動団体が連携し、地域活動の活性化や情報の共有化を図っていきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●家庭や地域の教育力の向上 ・家庭や地域の教育力向上の推進のための周知や啓発 ・学童保育事業への地域力の導入 ・家庭教育学級の推進 ・子どもの安全安心への取組みの強化
			子どもの体験と交流の充実	<p>子どものすこやかな成長、発達のためには、遊びや活動を通じた体験が欠かすことができません。しかし、子ども会活動や自然を体験する機会の減少など、子どもを取り巻く環境が著しく変化しています。</p> <p>そのため、遊び、体験、交流を通じて、広い視野、責任感、自尊感情、規範意識、コミュニケーション能力等を身につけることが必要です。</p>	<p>子どもが広い視野、責任感、自尊感情、規範意識、コミュニケーション能力等多くのことを身につけ、心豊かでたくましく生きることができるよう、遊び、体験ができる居場所を地域に展開していきます。</p> <p>また、多様な体験の場を提供する過程で、世代間交流の機会を創出します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもの体験と交流の充実 ・子どもの居場所づくり事業の推進 ・プレーパーク※事業の地域への展開 ・意見表明や参画、交流の場の創出 ・キャリア教育の推進 ・異文化交流の機会の充実(再掲) ・子どもの音楽活動支援事業の充実(再掲) ・世代間交流支え合い事業の支援(再掲)
			子どもの権利を守るための支援	<p>子ども基本条例※を制定し、子どもに対する虐待、いじめ、不登校などの防止、改善に向けた取組みを進めています。</p> <p>今後も引き続き、子どもの権利侵害についての救済、回復、理解に努め、それらを通じて、子どもが安心して生きることができる家庭環境、社会環境を保障していく必要があります。</p>	<p>権利侵害を受けている子どもを早期に発見し、効果的な支援を行うため、子ども相談センター(子どもの権利救済機関)の機能を強化していきます。</p> <p>また、地域が子どもを守る受け皿となるよう、家庭、地域、子ども関係機関に対し、子どもの権利をはじめとした子ども基本条例の普及、啓発に継続して取り組んでいきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもの権利を守るための支援 ・子どもの権利救済機関の専門性の強化 ・子ども基本条例に関する研修、講演会、啓発の実施

※「子ども基本条例」とは、平成24年4月1日から施行した宗像市子ども基本条例をいう。

※「プレーパーク」とは、「遊びが子どもを育てる」をテーマとした冒険遊び場をいう。

施策	施策概要	戦略的取組	施策区分	現状・課題	取組方針	主な取組事業
子育て環境の充実	このページは、子育て環境の充実に向けた取組みを掲載しています。次世代の社会を担う子どもとその家庭を社会全体で支援することを目指し、安心して子どもを産み、楽しく子育てができる環境づくりや、子どもが心身ともにすこやかに育つための環境づくりを展開します。	<p>【協働】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域、市民活動団体等と協働し、子育て支援センターや子育てサロンの充実に取り組みます。 ●保育所、幼稚園、小学校と協働し、幼児教育から小学校教育への移行に配慮した連携、接続の強化に取り組みます。 <p>【都市ブランド】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●待機児童ゼロを維持します。 ●専門性の高い相談支援体制の充実や医師会等と連携した子どもの成長、発達の支援に取り組みます。 	すこやかな成長や発達を支える事業展開	安心して子どもを産み、楽しく子育てをするためには、子どものすこやかな成長や発達を支援する環境が不可欠です。そのため、子育て環境に合わせた母子保健事業や感染症予防のための予防接種事業の展開が必要です。	子どものすこやかな成長や発達を支援するため、保健、医療、福祉、教育と連携した健康診査、訪問指導、健康教育などの母子保健事業を推進します。また、医師会等と連携した予防接種事業に継続して取り組んでいきます。	<ul style="list-style-type: none"> ●すこやかな成長や発達を支える事業展開 ・各種健康診査の充実 ・訪問指導の充実 ・健康教育の拡充 ・予防接種の充実
			連携した相談支援体制の確立	核家族化やひとり親家庭の増加により、家庭や地域における子育て機能が低下している現状にあります。そのため、子どもの成長や発達、子育ての不安や悩み、虐待など、子育て中の家庭が持つ様々なニーズに応えるため、相談体制の充実や関係機関との連携が必要です。	育児不安を軽減し、安心して子育てができることに加え、家庭環境や社会環境を改善し、子どもが安心して自分らしく生活できるよう、医師会など関係機関と連携した相談体制の強化に努めていきます。また、仲間づくりや情報提供等の子育て支援に取り組むため、子育て支援センターや地域の子育てサロンとの連携を強化していきます。さらに、成長や発達に支援が必要な子どもやその家族に対して、支援体制の充実に取り組んでいきます。	<ul style="list-style-type: none"> ●連携した相談支援体制の確立 ・妊娠期からの相談窓口の充実 ・子育て支援センターや子育てサロンとの連携 ・家庭児童相談室の専門性の強化 ・発達障害に対する相談体制の充実 ・子育て支援サイトの充実
			安定した保育体制と幼児教育の充実	核家族化や共働き家庭の増加により、子育て家庭の保育ニーズが多様化しています。そのため、多様な保育ニーズに応え、子育てしやすい環境を提供することが必要です。また、幼児期は、基本的な生活習慣や社会性を身につけ、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる時期であるため、幼児教育の充実が必要です。	「子ども・子育て支援新制度」の趣旨に沿って、育児と仕事が両立できるよう、多様な保育ニーズに対応しながら、引き続き、待機児童ゼロを維持します。家庭、地域、保育所、幼稚園が連携した総合的な幼児教育の充実、発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育から小学校教育への連携が強化されるよう、保育所、幼稚園と小学校との協力支援体制の充実に取り組んでいきます。また、小学校入学までに、子どもに身につけてほしいことを共通の目標として、家庭、保育所、幼稚園、小学校が一体となって子どもを育てていくことを推進していきます。	<ul style="list-style-type: none"> ●安定した保育体制と幼児教育の充実 ・安定した保育事業の実施 ・幼児教育事業の拡充 ・小学校教育への円滑な接続に向けた保幼小連携の充実

施策	施策概要	戦略的取組	施策区分	現状・課題	取組方針	主な取組事業
<p>教育活動の充実</p>	<p>このページは、児童・生徒に対する教育活動の充実に向けた取組みを掲載しています。 社会が大きく変化するなか、児童・生徒が「生きる力」を身につけるために、知・徳・体をバランスよく育てる学校教育を実践していきます。 また、学校、家庭、地域がそれぞれの教育に対する役割を發揮して、互いに連携しながら社会全体で児童・生徒を育てられるよう、開かれた学校づくりを推進していきます。</p>	<p>【協働】 ●福岡教育大学、福津市と協働し、様々な教育の研究を行う共同プロジェクトに取り組みます。 ●地域、家庭と協働し、学力を向上させるための地域での教育や家庭教育に取り組みます。</p>	<p>開かれた学校づくりの推進</p>	<p>児童・生徒の将来を見据えるうえでは、多様な教育活動や学習活動の提供が求められています。 そのため、学校、家庭、地域、市民活動団体が相互に補完し合いながら、児童・生徒の学習活動を充実させる必要があります。</p>	<p>義務教育9年間での小中一貫教育を核とした家庭、地域と連携する学校づくりを進めます。 教育活動に関して広く情報を発信するとともに、地域住民、保護者、有識者等の参画を図り、信頼される学校づくりを推進します。 児童・生徒が幅広い分野を学習することができるよう、学校、家庭、地域、市民活動団体等が連携して、個々が有する専門知識や経験を活用した教育に取り組みます。</p>	<p>●開かれた学校づくりの推進 ・情報発信の強化 ・学校の日の充実 ・土曜日授業の拡充 ・人材活用授業の拡充 ・学校運営評議委員会の充実</p>
		<p>【都市ブランド】 ●小中一貫教育を核として、ICTを活用した教育を推進し、学力を向上させます。 ●大学や企業と連携し、専門性の高い教育を提供します。</p>	<p>学校教育の充実</p>	<p>児童・生徒に生きる力として、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育むことが求められています。 本市では、平成18年度から小中一貫教育を導入しており、児童・生徒の学習規律、学習態度、学力の向上などの成果が見られるようになってきています。 その一方で、自立につながる学ぶ力や豊かに他者と関わる力、たくましく生きるための体力については十分とは言えません。 そのため、小中一貫教育のさらなる推進が必要です。</p>	<p>これまでの小中一貫教育を検証し、中学校区ごとに特色ある取組を一層促進しながら、小中一貫教育を推進します。 また、カリキュラム、教員、学校運営の質的な向上を図り、児童・生徒の学力向上、心の育成、体力向上に向けて計画的、組織的に取り組みます。 さらに、大学など専門性の高い機関との連携やICTの活用により、学習意欲と知識技能を培う授業や思考力、判断力、表現力を鍛える授業づくりを推進します。</p>	<p>●学校教育の充実 ・学力向上総合プロジェクト事業の展開 ・ICTを活用した教育の推進 ・スポーツ団体等と連携した体力向上の取組み強化 ・道徳教育、体験交流活動の充実 ・特別支援教育の充実 ・英語教育や言語活動の充実 ・各種研修事業の実施</p>

施策	施策概要	戦略的取組	施策区分	現状・課題	取組方針	主な取組事業
<p>教育環境の充実</p>	<p>このページは、学校運営や学習環境の充実に向けた取組を掲載しています。 学校は次世代を担う児童・生徒が学ぶ場であるため、社会環境の変化に合わせた適切な運営が求められます。 児童・生徒が安心して自ら学校に行きたいと思うことができるよう、学びの場として充実した環境を整備していきます。</p>	<p>【協働】 ●生産者、家庭、地域と協働し、地産地消を通じた学校での食育に取り組めます。 ●学校、家庭、地域と協働し、児童・生徒の読書活動、調べ学習を推進します。</p> <p>【都市ブランド】 ●地元産物を使った自校式給食の提供と食育の推進により、児童・生徒に食文化、食の歴史の理解を促し、子どもの郷土愛を育みます。 ●図書館の活用を推進することで、「読む力」と「調べる力」が身につく環境を提供します。</p>	<p>学校図書館機能の充実</p>	<p>児童・生徒の読書活動は、「生きる力」を育む重要な要素として捉えられていますが、学年が上がるに伴い読書離れや図書館離れの増加が問題視されています。 そのため、授業による学校図書館の活用だけではなく、学校、家庭、地域が連携、協力し合い、児童・生徒が本を楽しむ、自主的に読書や調べ学習を行うことができる機会の提供や環境整備を行う必要があります。 また、学校司書と司書教諭のあり方や役割についても検討する必要があります。</p>	<p>読書活動を推進するため、児童・生徒が自ら本の楽しさや大切さを発信、啓発する仕組みを構築します。 また、教諭と学校司書が連携して、学校図書館を活用した授業に取り組みます。 さらに、学校、家庭、地域が連携し、児童・生徒の学校図書館利用の推進を図るとともに、「読む力」と「調べる力」をつけられるよう、読書センター、学習・情報センターとしての機能を持った学校図書館を整備します。 加えて、学校図書館活動を調査し、学校司書と司書教諭のあり方や役割について検討していきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●学校図書館機能の充実 ・小学生読書リーダーの養成 ・学校図書館を活用した授業の充実 ・調べる学習コンクールの強化 ・学校図書館職員体制の調査研究
			<p>よりよい学校給食の推進</p>	<p>学校給食は、学校給食センターを廃止し、自校式に移行して約15年が経過しており、順次、施設や設備の更新を実施してきました。 安全性を確保した学校給食を提供するためにも、今後も引き続き、衛生管理や施設管理を徹底する必要があります。 また、児童・生徒が学校給食を通じて、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることが必要です。</p>	<p>安全で安心な学校給食の提供のため、衛生管理の徹底に取り組んでいきます。また、学校給食の安定供給のため、施設の更新、維持管理を適切に行っていきます。 さらに、地域の食材や食文化への理解促進のため、地産地消を推進していくとともに、地域の人と農作物の栽培や収穫を行うなど、学校、家庭、地域が連携した食育事業に取り組んでいきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●学校給食の推進 ・衛生管理研修の充実 ・給食施設や設備の整備 ・市内の農産物や水産物を使った給食の提供
			<p>学校施設の充実</p>	<p>児童・生徒が安心して学校生活を送る上では、学校施設や設備の充実が不可欠であるため、過去に一斉に整備された学校施設の老朽化に伴う改修を実施してきました。 今後は、学校規模の適正化を図り教育環境の変化に合わせた学校施設の整備や、災害時の安全性の確保に取り組む必要があります。</p>	<p>児童・生徒が安全、安心、快適に学習できるよう学校規模の適正化を図りながら、ICT教育の実践など教育環境の変化に合わせた学校施設の改修や改築に計画的に取り組んでいきます。 また、災害時の安全性確保のため、つり天井や照明器具等の落下防止など、学校施設を必要に応じ整備していきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●学校施設の充実 ・学校規模の適正化に関する調査研究 ・学習設備の整備 ・つり天井や照明器具等の落下防止
			<p>教育相談体制の充実</p>	<p>児童・生徒の不登校や問題行動は、学力、体力、社会性の低下等につながります。 そのため、児童・生徒の不登校やいじめ、その他問題行動の未然防止、早期発見、早期対応のため、関係機関と連携しながら教育相談体制を充実させる必要があります。</p>	<p>教育相談担当教員、養護教諭、スクールカウンセラーなど教育相談員等により、学校教育相談機能の向上を図り、安定した学校運営を行います。 また、これに加えて、子ども相談センター、児童相談所、警察、医療機関等の関係機関と連携しながら、いじめや不登校など児童・生徒の抱える問題の解決に取り組んでいきます。 加えて、不登校への対策として、学校適応指導教室を活用し、解消に取り組んでいきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●教育相談体制の充実 ・学校教育相談機能の強化 ・学校適応指導教室の運営

施策	施策概要	戦略的取組	施策区分	現状・課題	取組方針	主な取組事業
グローバル人材の育成と国際交流の推進	<p>このページは、グローバル人材の育成と国際交流の推進に向けた取組みを掲載しています。</p> <p>社会の国際化が進展する中、自治体においても世界に目を向け、将来様々な分野で中核的な役割を果たしていくグローバル人材を育成していく必要があります。</p> <p>語学力やコミュニケーション力を身につけるだけでなく、自国の文化を学び、異国の文化に触れる機会の充実や国際交流の推進を図りながら、市全体でこれからの国際化に対応した取組みを進めていきます。</p>	<p>【協働】</p> <p>●学校、地域、市民活動団体、企業等と協働し、国際化に対応できる人材の育成を進めます。</p> <p>【都市ブランド】</p> <p>●大学や企業等と連携し、英語教育を推進してグローバル人材の育成を強化します。</p>	グローバル人材の育成	<p>グローバル化が加速する中、主体的に発信し他国の人々にも負けない交渉力を兼ね備えたコミュニケーション力が求められています。</p> <p>近年、学校教育においても小学校外国語活動が新設され、積極的にコミュニケーションを図ることを目標とし、将来、英語等をツールとして使えるような人材育成を目指すようになりました。</p> <p>世界の舞台で活躍するグローバル人材を育成するためには、国際感覚を身に付け、他国の人々とコミュニケーションを図るための外国語を学びたいという動機付けが必要です。</p>	<p>子どもが将来の可能性を拓けるきっかけとなるよう、日本や宗像の歴史や文化を知ることと交えながら、異文化交流をはじめとする様々な体験事業を実施していきます。</p> <p>また、将来世界の舞台で活躍する国際性豊かな子どもを育むため、学校教育では、小中一貫教育を軸とした効果的な教育課程を検証して、系統だった英語教育を実践します。</p> <p>さらに、市内3大学等の教育資源を生かした取組みや地域と協働した英語に親しむ場づくりを行って、年齢を問わず「学ぶきっかけ」と「学びたいときに学べる場」を広く市民に提供していきます。</p>	<p>●グローバル人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・異文化交流の機会の充実 ・英語を使った体験事業の拡充 ・ホームステイ、ホームビジット等の交流機会の拡充 ・学校教育等における英語教育の推進 ・地域で英語教育を推進する人材の発掘と活用 ・海外派遣研修事業経験者への支援と関連事業への参画推進
			国際交流の推進	<p>本市の国際交流は、姉妹都市である大韓民国金海市を中心に青少年、教育、文化交流を実施し、民間団体間のスポーツや芸術交流を支援してきました。グローバル人材の育成についても、異文化交流や英語教育の充実など、積極的に進めてきています。</p> <p>しかし、全体的なコーディネートが不足しているため、相乗効果が期待できず、内外からも見えづらい状況になっています。</p> <p>そのため、それぞれの活動が単発で終わらないようコーディネートを行う必要があります。</p>	<p>グローバル人材の育成と国際交流を推進するため、学校、市民活動団体、コミュニティ、大学、企業等と連携し、関連する事業の一体的な実施、情報交換の場の整備、交流機会の提供などを行うことで、相乗効果を図っていきます。</p> <p>また、姉妹都市などとの都市間交流を継続していきながら、民間レベルでの国際交流の活性化に取り組んでいきます。</p>	<p>●国際交流の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的事業等を明確にしたビジョン(推進計画)の策定と計画的な事業展開 ・ホームステイ、ホームビジット等の交流機会の拡充(再掲) ・情報提供と交流空間の整備 ・姉妹都市などとの継続的な交流の充実 ・国際コンベンションの開催

施策	施策概要	戦略的取組	施策区分	現状・課題	取組方針	主な取組事業
健康づくりの推進	<p>このページは、市民の健康づくりに向けた取組みを掲載しています。日々の生活を送るうえで、適度な運動やバランスの取れた食事は大切です。市民が元気で健康な生活を送ることができるよう、こころと身体の健康づくりを支援していきます。</p>	<p>【協働】 ●地域と協働し、「健(検)診を受診しましたか？」をあいさつ言葉として、健(検)診を普及、啓発します。 ●学校、地域、市民活動団体、企業と協働し、いつでも、どこでも、誰とでもできる健康づくりに取り組めます。</p>	地域で取り組む健康づくり	<p>健康でいきいきとした人を増やすため、地域における健康づくりの意識の向上が求められています。そのため、高齢者だけではなく、子ども、子育て世代、働く世代が、いつでも、どこでも、誰とでも健康づくりができる環境整備が必要です。また、ストレスや悩みを持つ人が増えているため、こころの健康づくりにおいては、正しい知識を持ち、対応ができるように、取組みの強化が必要です。</p>	<p>市民が健康情報にふれる機会を提供し、身近な場所での健康づくり活動を推進していきます。また、地域において、スポーツ推進委員と連携し、体カテストの実施や効果確認ができる体制を構築していきます。こころの健康づくりにおいては、地域でのセーフティネットを構築し、取組みの強化、推進を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●地域で取り組む健康づくり ・健康情報の発信 ・体カテストを活用した地域の健康教室の充実 ・地域人材の育成と活用
			毎日続ける健康づくり	<p>毎日健康に過ごすためには、運動と食による健康づくりが大切です。運動については、運動実施率向上や継続して行うことが重要なため、ライフステージに応じ、気軽に無理なく運動することができる環境整備が必要です。食については、ライフスタイルの変化により食生活が多様化しているため、正しい食生活や情報の提供、市内の農産物や水産物を使用した食育に取り組む必要があります。</p>	<p>市民がすすんで運動に取り組み、楽しみながら身体を動かす機会を得られる環境づくりと情報提供を行います。また、関係機関、団体等との連携により、市内の農産物や水産物を使用した食育を実践していきます。さらに、市民、学校、地域、生産者、企業等との連携を通じて、食を基本としたこころと身体の健康づくりを推進していくとともに、食生活に関する正しい知識の普及に取り組んでいきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●毎日続ける健康づくり ・いつでも、どこでもできる運動の啓発 ・玄米ニギニギ体操の拡充 ・食と健康に関する講座や教室の充実 ・減塩への取組みの推進 ・郷土料理の普及
			こころと身体の健(検)診による健康づくり	<p>健康な生活を送るためには、病気の予防が大切です。そのため、健(検)診を通じて、がんや疾病、こころの病気の早期発見、早期治療、重症化予防に取り組む必要があります。</p>	<p>健(検)診による疾病やこころの病気の早期発見と、その後の相談体制を充実させていくとともに、わかりやすい情報提供、正しい知識の普及や啓発、受診しやすい環境整備に取り組んでいきます。さらに、児童・生徒が健康で楽しい学校生活を送るため、健診を継続して実施していきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●こころと身体の健(検)診による健康づくり ・健(検)診の充実 ・こころの健康づくりに関する知識の普及や啓発 ・保健指導の充実 ・生活習慣病予防教室の実施

施策	施策概要	戦略的取組	施策区分	現状・課題	取組方針	主な取組事業
<p>安心できる医療体制の充実と社会保険制度の運営</p>	<p>このページは、医療、介護、年金の充実に向けた取組みを掲載しています。 けがや病気のとときの医療体制、社会保険制度としての介護保険や年金制度は、日々の生活を送るうえで大切なものです。 今以上に暮らしやすいまちをつくるためにも、市民がすこやかで安心した生活を送ることができるよう事業に取り組んでいきます。</p>	<p>【協働】 ●医療・救急にかかる関係機関と協働し、休日や夜間、小児や離島などの医療・救急体制の充実に取り組めます。</p>	<p>社会保険制度の健全運営</p>	<p>安心した生活を送るため、社会保険制度の健全運営が求められています。 そのため、医療と介護における費用、サービスの適正化により、国民健康保険制度と介護保険制度の健全化や財政の安定化を図ることが必要です。 また、無年金による生活困窮を防止するため、年金制度の正しい理解を求める必要があります。</p>	<p>国民健康保険制度と介護保険制度においては、適正な賦課徴収と被保険者間の負担の公平性を確保していきます。 国民健康保険制度においては、医療費の伸びを抑制し、国民健康保険財政の健全性を維持するため、医療費の適正化に取り組みます。 介護保険制度においては、公平公正な介護認定の推進とサービスの質の向上を行います。 年金制度においては、無年金者をなくす取組みとして、制度の啓発を行います。</p>	<p>●社会保険制度の健全運営 ・医療費と介護給付の適正化 ・国民健康保険税率と介護保険料の見直し ・重点対応疾病事業の推進 ・国民年金制度の啓発の充実</p>
			<p>医療体制の充実</p>	<p>安心した生活を送るためには、救急、急患への対応が不可欠です。 そのため、昼夜を問わず医療サービスが提供できる医療体制が必要です。 離島においては、医療体制や緊急搬送体制の充実を図る必要があります。 新たな感染症の発生等により、社会的パニック状態にならないよう、正確で迅速な情報提供と対策が必要です。</p>	<p>安心できる医療サービスを提供していくため、医療機関と連携し、休日、夜間における救急医療体制の充実を図っていきます。 また、在宅医療を推進し、医療と介護の連携強化を図ります。 離島においては、県、医師会等の関係機関と協議し、医療体制と救急搬送体制の充実に努めていきます。 感染症については、予防啓発を中心に、県、医師会、関係機関と連携し、正しい知識と情報を提供していくとともに、発生時の行動マニュアルの充実を図っていきます。</p>	<p>●医療体制の充実 ・休日、夜間の救急医療体制の充実 ・関係機関と連携した在宅医療の推進 ・大島での医療機会の確保 ・地島での歯科健診と医療相談の確保 ・感染症発生時行動マニュアルの充実</p>

施策	施策概要	戦略的取組	施策区分	現状・課題	取組方針	主な取組事業
<p>高齢者の健康づくり、生きがいくくり、場づくり</p>	<p>このページは、高齢者が充実した日常を送るための取組みを掲載しています。 高齢化の進展により、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増加しています。 高齢者が明るくいいきとした生活を送ることができるよう、趣味や興味を通じた自己表現や自己実現ができる体制づくりや様々な交流の場の提供などの事業を展開していきます。</p>	<p>【協働】 ●地域、市民活動団体、企業等と協働し、生きがいくくりや社会参画に対して積極的に支援します。 ●地域と協働し、助けを必要とする高齢者を支える体制を、元気な高齢者の力を活用しながら整備します。</p>	<p>高齢者の生きがいくくり</p>	<p>世帯の単身化、家族や地域との関わりの希薄化などにより、高齢者が自らの生きがいを見出す機会を失っている場合があります。 そのため、文化芸術、スポーツ活動、まちづくり、ボランティア活動等の様々な活動に参加しやすい環境づくりを整備する必要があります。</p>	<p>高齢者が個人、グループ、地域でも生きがいを持って生活できるよう、文化芸術やスポーツなどの余暇活動をはじめ、まちづくりやボランティア活動等のさまざまな情報を一元化して発信していくとともに、それらに参加しやすい環境づくりを進めていきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者の生きがいくくり ・元気な高齢者生きがい情報発信事業 ・地域によるシルバー農園の運営支援 ・世代間交流支え合い事業の支援 ・老人クラブの活動に対する支援
			<p>高齢者の社会参画</p>	<p>高齢化が進む一方で、年齢を重ねても社会参加に意欲的な高齢者が増えています。 そのため、この参加意欲に応え、地域社会の活力を維持していくためには、高齢者が経験を活かし、活躍できる社会づくりが必要です。</p>	<p>高齢者が生涯現役で、長年培った経験、知識、技能を活かし、社会の担い手、支え手として意欲的に参加できるよう、地域づくり、社会貢献活動、就業など高齢者の多様なニーズに応えることができる機会を創出していきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者の社会参画 ・市民団体の活動に対する周知や支援 ・シルバー人材センターの運営支援
			<p>高齢者の健康づくりと介護予防</p>	<p>いつまでも健康でいきいきと暮らしていくために、生活習慣病をはじめとする疾病、生活機能低下や認知症の予防対策が不可欠です。 そのため、多くの高齢者が参加しやすく、切れ目のない健康づくりと介護予防事業を提供する必要があります。</p>	<p>疾病や認知症などを予防するため、地域住民や保健福祉団体等が自主的に連携、協力して行う介護予防や健康づくりに関する取り組みを支援する体制を、地域や世代の特性に応じて構築していきます。 また、個人でも気軽に健康づくりと介護予防ができるよう、情報提供や環境整備を行っていきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者の健康づくりと介護予防 ・程度や段階に応じた介護予防事業の一体的な展開 ・介護予防教室の充実

施策	施策概要	戦略的取組	施策区分	現状・課題	取組方針	主な取組事業
自立した生活の支援	このページは、市民が自立した生活を送るための取組を掲載しています。 身体的、経済的事情などにより、様々な生活課題を抱えた市民が自立して生活していくことができるように、生活課題の解消に取り組んでいきます。	【協働】 ●地域、市民活動団体、ボランティアと協働し、高齢者や障がい者の見守りや福祉ボランティアの育成など、地域での支え合いの体制を整備します。 ●市民活動団体と協働し、成年後見制度などの権利擁護を推進します。	日常生活の自立支援	超高齢化社会を迎え、高齢者だけの世帯や認知症発症者が増加しています。障がい者においては、サービス利用者が増加しているなかで、地域で自立した生活を送ることができていない場合があります。 そのため、介護保険サービスや福祉サービスをわかりやすく周知し、高齢者や障がい者それぞれのニーズを把握しながらサービスを提供する必要があります。 また、高齢者や障がい者が安心して生活できるように、多種多様な相談に対応できる体制や地域での支援体制が必要です。	高齢者や障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう福祉サービスの向上に努め、相談支援等の組織体制の充実、ニーズに応じた支援、各種サービスの周知や提供に取り組みます。 また、ノーマライゼーションの理念のもと、認知症高齢者や障がい者などへの理解を高めるとともに、地域の支援体制を整備していきます。	●日常生活の自立支援 ・生活困窮者自立支援法による相談体制の充実、強化 ・成年後見制度をはじめ、各種サービスの周知や効果的な利用支援 ・地域で支え合う意識の醸成 ・避難行動要支援者の支援 ・認知症サポーター養成講座 ・障がい者の運動、スポーツ活動の調査、研究及び事業の推進(再掲)
			経済的な自立支援	社会に参加し自立して生活することを望みながら、病気、障がい、失業、離婚、配偶者の死亡などの理由により、それが難しい状態になることは誰にもありえることです。 そのため、様々な理由で生活に困窮している人に対し、経済的な支援や就労支援に継続して取り組む必要があります。	生活困窮者 [※] や就労支援の必要な人に対する相談体制の整備を行い、生活保障としての経済的支援や就労支援を実施していくとともに、居住の場である市営住宅の適切な供給や老朽化した市営住宅の計画的な整備にも努めていきます。 ひとり親家庭が安定した生活を送るため、経済的支援や就労支援を実施していきます。 障がい者の自立のため、関係機関と連携を取りながら、雇用機会の拡大や障害者就労施設等への支援を実施していきます。	●経済的な自立支援 ・生活困窮者自立支援法による相談体制の充実、強化(再掲) ・扶助費や手当等の支給 ・就労支援の充実 ・市営住宅の供給、整備

※「生活困窮者」とは、経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者をいう。

施策	施策概要	戦略的取組	施策区分	現状・課題	取組方針	主な取組事業
互いに尊重し、協力し合う社会の充実	このページは、市民の人権の尊重に向けた取組を掲載しています。 市民には、出生や性別に関係なく、平等に生活、活躍できる権利があります。 その権利を守りながら、市民がお互いに支え、協力し合うことで、誰もが幸せを感じられる環境を整備していきます。	【協働】 ●地域、家庭、市民活動団体と協働し、人権啓発活動、研修会の参加、実践交流会を実施します。 ●市民活動団体と協働し、男女共同参画の視点に立った講演会や講座の開催、男女共同参画に関する情報収集と情報提供に取り組みます。	人権の尊重	高齢者、障がい者、女性、児童・生徒に対する差別や暴力など、人権侵害は様々な分野において発生しており、これまで以上に人権意識の高揚が求められています。 そのため、人権侵害の解消や自分の大切さとともに、他の人の大切さを認めることができるように、人権の意義や内容等について学習する場を提供する必要があります。	人権意識の高揚を図っていくため、人権教育と啓発活動に積極的に取り組んでいきます。 また、人権問題や男女間のあらゆる暴力に対して、関係機関と協力し、相談活動を実施していきます。 さらに、教職員の人権と同和教育に対する指導力の向上を図り、児童・生徒の人権意識を高めていきます。	●人権の尊重 ・街頭啓発の実施 ・相談体制の充実 ・人権、同和教育の実施
			男女共同参画の推進	男女の役割を性別によって固定的にとらえる考え方が、未だに残っている現状があります。 そのため、市民の男女共同参画意識を確立する必要があります。 また、依然として意思決定に参画する女性の割合が低い ため、女性の参画を推進する必要があります。	男女共同参画推進センターを拠点として講座等を実施し、男女共同参画の意識啓発を推進していきます。 また、政策や方針などの意思決定の際に女性の意見が反映されるように、附属機関等委員や地域の役職に女性の登用を図ることで、女性の参画を推進します。	●男女共同参画の推進 ・啓発講座の開催 ・事業所への啓発活動の実施 ・女性参画の推進